鹿児島生協病院における勤務医師の負担軽減計画（2022年度）

施設基準項目	施設基準が求める具体的な業務等（※は必須項目）	新規・既設	計画	具体的な取り組み	評価	備考
医師と医療関係職種・医療関係職種と事務員等における役割分担	初診時の予診の実施　※	既設	受付事務は所定用紙を患者記載後、電子カルテテンプレート入力し、看護師がトリアージを実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	静脈採血等の実施　※	既設	看護師による点滴ルートの確保、静脈注射・採血の実施	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	入院の説明の実施　※	既設	入院決定時に看護師または事務が実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	検査手順の説明の実施　※	既設	検査決定時に看護師が患者に対して実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	服薬指導　※	既設	入院患者へ対して病棟配置薬剤師が実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	持参薬の確認等	既設	薬剤師による持参薬の確認、鑑定業務を行う。	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	退院調整業務	既設	病棟ごとの退院支援看護師および退院支援MSWの配置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	情報処理	既設	医師事務作業補助者による画像情報の取込およびCDの作成	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	文書作成支援	既設	医師事務作業補助者による退院時総括、文書作成および診断書作成業務の代行	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る 診断書作成システムを年度内に導入する	○	文書作成システムの導入は半導体不足の影響などから納品見通しが立たず、2023年度上期へずれ込んだものの、文書作成業務は医師事務補助者が代行し滞りなく作成できた。
	学会・関係団体等に提出するデータ作成支援業務	既設	医師事務作業補助者によるデータ作成者の育成	医師指示によるデータ編集、各科NCD、整形JOANR、がん登録者の育成。上記を継続運営し必要に応じて改善を図る	○	
病院勤務医の勤務体制等にかかる取り組み	勤務時間の具体的な把握	既設	タイムカードでの出退勤管理	タイムカード・勤務表にて適宜確認し、現状の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施　※	既設	現状の勤務計画において状態的な連続当直が行われていないか確認し、問題あれば検討		○	
	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）　※	既設	前日の終業時刻と翌日の始業時刻を都度確認する		○	
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮　※	既設	現状の予定手術前日の勤務に問題が無いか適宜チェックする		○	
	当直翌日の業務内容に対する配慮　※	既設	現状の当直翌日の勤務に問題が無いか適宜チェックする		○	
その他	患者対応におけるトラブル対応	既設	防犯カメラの設置や掲示、夜間出入口のオートロック化、当直看護師長の指示のもと事務や夜間委託職員で対応し、医師は診療に専念できる体制を整備する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	特別な関係にある医療機関への外来診療支援単位の減少	既設	特別な関係にある医療機関と協議し診療単位の見直しを適宜すすめる。	非常勤医師等の採用をすすめ左記計画を継続運営し必要に応じて改善を図る	○	

鹿児島生協病院における看護職員の負担軽減計画（2022年度）

	項目	新規・既設	計画	具体的な取り組み	評価	備考
看護師と看護補助者 看護師と事務員等における役割分担	看護職員と多職種との業務分担	既設	【薬剤師】 持参薬確認・鑑定・高カロリー輸液及び抗癌剤調剤・内服カート薬剤セット	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	【リハビリ職員】 ベッドサイドリハビリ及び送迎業務・褥瘡予防及び転倒転落防止ラウンド	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	リハビリ職員が褥瘡対策委員会等にも参加し連携している。
		既設	【臨床工学技士】 医療機器病棟巡回や点検、血液浄化療法室における医療機器点検・管理、心臓カテーテル検査時の機器操作等	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	【MSW】 入退院調整、家族面談等	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	【事務職】 入院案内、病棟窓口対応	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	【看護補助者】 ベッドメイキング、物品運搬、検体運搬、物品補充、患者搬送、食事介助、清掃・洗浄業務、事務的作業	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	夜間補助者の導入によりシーツ交換、環境整備、患者の見守りなど業務分担できた
	看護師、看護補助者の処遇改善	既設	夜勤手当及び職務手当の支給	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	相談窓口	既設	健診部門、産業医の配置 ハラスメント相談窓口設置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
看護職員の勤務体制等にかかる取組み	妊娠・子育て・介護	既設	夜勤の減免制度	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	病後児保育室の設置 （特別な関係にある医療機関）	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	半日・時間単位休暇制度	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	所定労働時間の短縮	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	他部署等への配置転換の考慮	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	夜勤負担	既設	月の夜勤回数の上限設定および運用	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	看護職員の確保	既設	看護補助者増員の推進	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	2022年10月より新たに夜間看護補助者を導入した
		既設	勤務管理担当の配置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	看護業務改善プロジェクト活動	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	業務負担	既設	ノーリフト活動	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	シートやグローブ、電動ベッドなどを追加購入した